2017 年度 学費分納特別猶予【後期】大学院

1. 学費分納特別猶予制度について

学費分納特別猶予制度は、やむを得ない理由により学費の分納が困難な学生に対し、「学費分納特別猶予願」を提出していただくことで、納入期限を延期する制度です。猶予を希望する場合は、「学費分納特別猶予願(以下、猶予願)」を提出し、許可を受ける必要があります。許可を受けた方は、猶予を希望した月の納入金額を、翌月の納入金額と合わせて払い込んでいただくことになります。ご家族の方とよく相談し、必ず学生本人が手続きを行ってください。

後期「学費分納特別猶予願」提出期限

分納回	猶予願 提出期限	提出先	受付時間
1回目	10月27日(金)	KPC: A 号館 1 階事務センター(学生支援) KAC: 3 号館 1 階 KAC 学生支援事務室	TTD / D A
2 回目	11月27日(月)		平日(月~金) 9:00~11:45 12:45~17:00
3 回目	12月21日(木)		
4 回目	猶予不可		12 . 40 17 . 00

2. 手続きの流れ

猶予願の入手	\overline{L}	猶予願の提出	 	許可証・振込用紙の交付	-	振込
受付窓口・大学のH	4	受付窓口	५/	受付窓口	4	各指定銀行

3. 猶予後の納入期限

分納回	【猶予前】	猶予願	猶予許可証・振込用紙	【猶予後】
/) 제기트	分納 納入期限	提出期限(厳守)	発行予定日	分納 納入期限
1回目	10月31日(火)	10月27日(金)	11月17日(金)	11月30日(木)
2 回目	11月30日(木)	11月27日(月)	12月15日(金)	1月4日(木)
3 回目	1月4日(木)	12月21日(木)	1月19日(金)	1月31日(水)
4 回目	1月31日(水)	猶予不可	猶予不可	猶予不可

※分納の最終納入期限は1月31日です。延期はできませんのでご注意ください。

4. 注意·確認事項

- ① 「学費分納特別猶予願」の期限を過ぎての提出は、一切認めませんのでご注意ください。
- ② 払込票は、分納4回目の納入が済むまで保管してください。
- ③ 申請書類受付後に書類不備や確認事項があった場合、大学から連絡することがあります。速やかに対応してください。
- ④ 「学費分納特別猶予願」に記載される個人情報については、神戸学院大学学費分納許可に係わる業務のためのみに利用するものであり、その他の目的に使用されることは一切ありません。

学費分納猶予に関するお問い合わせ先

キャンパス	窓口	電話番号	受付時間
KPC	A 号館 1 階 KPC 事務センター(学生支援)	078-974-4084	平日(月~金)
KAC	3号館1階KAC学生支援事務室	078-974-1607	9:00~11:45,12:45~17:00